

## 令和6年秋の農作業安全運動実施中！

令和6年9月  
福島県南会津農林事務所

県では、9月1日から10月31日までを「秋の農作業安全運動重点推進期間」としています。実りの秋を迎え、収穫作業で忙しい日が続きます。健康管理に注意しながら、無理のない作業計画を立て、農作業事故を起こさないように十分注意しましょう。

次のポイントを守り、安全な農作業を実践しましょう。

- ①作業前における機械の点検・整備及び周辺環境の確認をしっかりと行いましょう！
- ②道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など危険箇所の改善に努めましょう！
- ③可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう！
- ④シートベルトは必ず締めましょう！
- ⑤作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！
- ⑥機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！



### 安全な農作業の実践に向けて「声かけ」をお願いします！

全国の農作業事故で死亡する高齢者の割合は高い水準となっております。御家族や御近所の高齢な農業者の方に対して日々の声かけにより、安全な農作業に対する意識を高めましょう。

声かけをする際は、具体的な危険箇所、注意点を伝えるとより効果的です。

### 保険に加入していますか？

万が一事故が発生してしまった際に、確実な補償を受けられるように、労災保険特別加入制度への加入を御検討ください。次のQRコードより、農業者のための特別加入制度について御確認いただけます。既に保険に加入されている方も、補償内容を確認し、補償が不十分であれば加入内容の見直しを行いましょう。

厚生労働省HP：農業者のための特別加入制度について

